

第3回



2024
10.12^土

飲食出店募集要項

開催日 令和6年10月12日（土）

会場 ①袖ヶ浦市役所駐車場

②昭和小学校

③袖ヶ浦駅北口広場

ガウラゾーン
Gaura's Zone

ウラリーゾーン
Uraly's Zone

ソデリーゾーン
Sodely's Zone

本募集要項を必ずご確認の上、お申し込みください。

そでがうらまつり実行委員会事務局

（袖ヶ浦市環境経済部商工観光課内）

〒299-0292 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1番地1
電話 0438-62-3465（直通） FAX 0438-62-7485
メール sode19@city.sodegaura.chiba.jp



特設サイト



応援団
Instagram



応援団
X(旧ツイッター)

1会場及び実施日時

令和6年10月12日(土)

会場	営業開始	営業終了
①袖ヶ浦市役所駐車場	10:00	19:00
②昭和小学校	10:00	16:00
③袖ヶ浦駅北口広場	10:00	20:00

上記の3箇所から出店会場を選択することができます。(第3希望まで記載)
会場により、営業時間等の条件が異なります。この点をご理解いただいた上で、申込をお願いいたします。

※荒天時、翌日10月13日(日)に順延

2各会場の詳細

各会場の想定は以下のとおりです。

①袖ヶ浦市役所駐車場(飲食店はテント・キッチンカー合わせて20区画程度)

・1日を通してダンス等のステージや伝統芸能を実施

・企業PRブースの出展

・17時からグランドフィナーレを飾る踊り(袖ヶ浦音頭・袖ヶ浦音頭Ⅱ)の実施

※本まつりのメイン会場として、幅広い年代の方々が楽しめるようなエリアを想定

②昭和小学校(飲食店はテント・キッチンカー合わせて20区画程度)

・グラウンドと体育館の2箇所にワークショップ等の体験ブースを設置

・企業PRブースの出展

※子どもが楽しめるようなエリアを想定

③袖ヶ浦駅北口広場(飲食店はテント・キッチンカー合わせて8区画程度)

※袖ヶ浦市商工会会員のみ出店可能です。

・バンドやアカペラ等の音楽系のステージを実施

※大人が楽しめるようなエリアを想定

各会場とも飲酒・酒類の販売が可能です。

なお、上記は現時点での想定です。実際の募集状況により、内容が異なる可能性があります。

各区画のサイズ目安は以下のとおりです。

・テント→300cm×400cm

・キッチンカー→300cm×600cm

搬入や営業時間、搬出時間は以下のとおりです。

会場	搬入開始	営業開始	営業終了	搬出開始
①袖ヶ浦市役所駐車場	8:30	10:00	19:00	20:00～
②昭和小学校	8:30	10:00	16:00	17:00～
③袖ヶ浦駅北口広場	8:30	10:00	20:00	21:00～

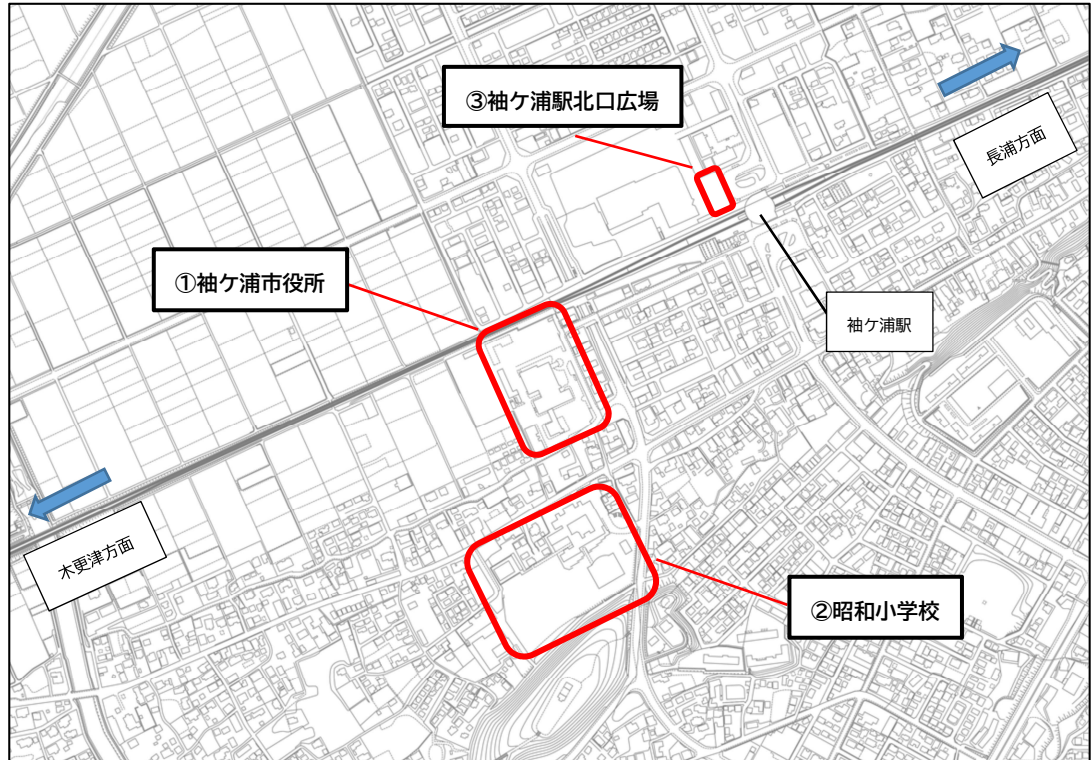
※上記時間を厳守し、搬入・営業・搬出を行ってください。

来場者の安全のため、原則としてこの時間以外で車両での搬入出はできません。
ただし、当日の状況により、来場者の安全確保が可能であると判断した場合、主催者の指示する時間・方法・経路により撤去・搬出ができる場合があります。

なお、昨年度の来場者数は約2万人ですが、イベント来場者は天候等により左右されます。
食材の量は各出店者で責任をもって判断し、ご準備をお願いいたします。

3 会場
配置図

各会場の配置は以下のとおりです。



各会場の詳細は、別添「会場詳細図」をご確認ください。

4 募集対象

千葉県が発行する、袖ヶ浦市内で営業可能な営業許可証等を取得している、キッチンカー事業者、飲食店及び食品物販事業者

③袖ヶ浦駅北口広場については、上記に加えて、以下の条件を満たす事業者様のみの出店が可能です。

- (1)袖ヶ浦市商工会会員の方
- (2)キッチンカーでの出店の場合、軽自動車のみ（普通自動車～大型車不可）

全体の申込店舗数がイベント会場に対して著しく多い場合は、審査により出店店舗を決定しますので、予めご了承ください

なお、募集状況により、出店会場を調整させていただく可能性がございます。あらかじめご了承くださいの上、お申込みください。

5 出店料及び
売上手数料

すべての会場で、一律**3,000円**の出店料をいただきます。
また、当日の売上に対して下表のとおり、売上手数料をいただきます。

区分	手数料割合
袖ヶ浦市観光協会会員 または袖ヶ浦市商工会会員の方	売上の5%
それ以外の方	売上の10%

※100円未満の端数は切捨てとします。

計算例（観光協会・商工会会員の方）：売上100,000円の場合

出店料3,000円+売上手数料（100,000円×5%）＝8,000円

計算例（観光協会・商工会会員以外の方）：売上100,000円の場合

出店料3,000円+売上手数料（100,000円×10%）＝13,000円

5 出店料及び 売上手数料	※出店料支払い後、当日までに出店者の都合により出店をキャンセルした場合は、全額返金できません。 ※まつり当日、悪天候等により出店前（機材設営前）に中止が決まった場合は、全額返金します。 ※テント等の資機材・備品は全て出店者側でご用意ください。テント等の貸出を希望する場合は、申込時にお申し出ください。ただし、別途レンタル料（実費）が発生します。 ※出店者説明会当日、出店料を現金で納入していただきます。 ※売上手数料はまつり当日の営業終了後、各店舗に運営スタッフが伺い集金します。
6 出店条件	(1)出店に必要な資機材・備品は全て出店者側でご用意ください（ガス、コンロ、電源（発電機）、テント、机、イス、販売に必要な釣銭、店舗看板、のぼり旗、備品等）。なお、テント等の貸出を希望する場合、申込時にお申し出ください。ただし、別途レンタル料（実費）が発生します。 (2)店舗看板、のぼり旗等の広告物の設置は、出店区画内であれば自由に設置してください。ただし、参加者や一般利用者の妨げになる場合は、撤去をお願いする場合があります。 (3)火気を使用する場合は、店舗ごとに必ず消火器を設置してください。 (4)水道設備はありません。水を使用する場合は出店者自らでご持参ください。また、麺のゆで汁等の排水についてもお持ち帰りをお願いいたします。 (5)会場内での調理および加工を行う場合は、千葉県内一円食品営業許可証が必要です。 (6)食品等の製造、加工、調理、貯蔵、運搬、陳列等に際しては、適正な温度、時間及び方法で衛生的に管理してください。 (7)食中毒等が起きた場合、主催者は一切の責任を負いかねます。現場で食品等の自然解凍は厳禁です。また、生モノの販売は出来ません。 (8)販売する飲食物に係る賞味期限、消費期限、アレルギー表示等については、食品表示法等関連法規に基づき適正に表示等を行ってください。 (9)販売する飲食物へのお問い合わせ、クレーム等については、出店者の責任において対応してください。 (10)ごみは、原則として自分で持ち帰って処理するよう参加者には呼びかけますが、出店者側でもごみ箱・ごみ袋を必ず設置し、出店者の責任において必ず持ち帰ってください。 (11)出店区画及びその周辺が、油・飲料等で汚れないよう、ブルーシートを敷くなど処置してください。 (12)まつり終了後は清掃を行い、出店区画の原状回復を行ってください。 (13)会場内やその周辺に、ごみ・油・残飯等を廃棄しないでください。 (14)環境に配慮した持続可能なイベントとするため、参加者には、マイ箸・マイボトル・マイバッグの持参を呼びかけます。出店者側でも、可能な限り環境に配慮した容器等をご用意ください。 (15)営業終了、搬出開始時間は厳守してください。 (16)時間通りに営業を終了し、片付け・搬出ができる人員で営業してください。 (17)来場者の安全確保のため、各会場の営業時間中の搬出入及び途中退出はできません。 (18)営業時間中に販売を継続できるように在庫の準備をお願いいたします。 (19)自然災害や不測の事態等により、イベントを中止する場合があります。また、中止に係る費用等のご負担はできません。 (20)出店者のホームページ等に掲載されている写真や、販売の様子などを収めた写真をイベントPRのために使用させていただく場合がありますのでご了承ください。 (21)出店権利を第三者に譲渡、または転貸はできません。 (22)出店決定後、参加者や一般利用者、事務局職員等とトラブルが生じた場合には、出店を取り消すことがあります。 (23)暴力団等、反社会的組織と関係ある団体・個人だった場合は、出店を取り消すことがあります。 (24)本要項に定める出店条件を逸脱するような行為が確認された場合は、主催者側から指導した上で、出店の取り消しや翌年以降の出店をお断りする場合があります。

7 申込方法	次の①、②のいずれかの方法でお申し込みください。 <u>いずれの場合も、代表者・担当者名を必ず記載してください。</u> ① 出店申込フォームへの入力 https://logoform.jp/form/tSxa/641115 ②出店申込書の提出（メール・郵送・FAX・持参）													
8 申込期間	令和6年7月1日（月）～令和6年7月31日（水）必着 ※参加申込書を郵送する場合、7月31日（水）までに事務局に到着したものが有効です。													
9 申込後のスケジュール	令和6年8月上旬 <u>申込団体へ出店可否決定通知を送付（メール等）</u> 令和6年8月19日 15:30～（予定） 原則、ご出席をお願いします。 <u>出店者説明会</u> ※<u>説明会当日、出店料を現金で納入していただきます。</u>													
10 注意事項	(1)申込時に、申込書と併せてそでがうらまつり実行委員会事務局へ以下の書類を提出してください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>書類名称</th><th>食料品（現地調理のない加工品等）を取り扱う出店者</th><th>現地調理を行う出店者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①食品営業許可書のコピー</td><td>○</td><td></td></tr> <tr> <td>②千葉県内一円の食品営業許可書のコピー</td><td></td><td>○</td></tr> <tr> <td>③生産物賠償責任保険等のコピー</td><td>○</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> (2)当日を含め、緊急連絡をとる場合がありますので、「代表者」・「ご担当者」の携帯電話番号及びメールアドレスを必ずご記入ください。 (3)詳細については出店者説明会にてご説明いたします。	書類名称	食料品（現地調理のない加工品等）を取り扱う出店者	現地調理を行う出店者	①食品営業許可書のコピー	○		②千葉県内一円の食品営業許可書のコピー		○	③生産物賠償責任保険等のコピー	○	○	
書類名称	食料品（現地調理のない加工品等）を取り扱う出店者	現地調理を行う出店者												
①食品営業許可書のコピー	○													
②千葉県内一円の食品営業許可書のコピー		○												
③生産物賠償責任保険等のコピー	○	○												
11 禁止事項	地域住民の方のご理解・ご協力のもと開催するまつりです。「本市に対する愛着心の醸成」と「にぎわいあふれる地域づくり」というまつりの趣旨に鑑みて、地域住民の方、参加者、観覧者の迷惑となるような行為は絶対にやめていただき、次回に向けて気持ちよく終われるよう、ルールを守ってご参加ください。 以下、禁止事項です。 (1)喫煙、飲酒及び酒酔い状態での出店（休憩時間中も禁止）。 (2)20歳未満への酒類の販売・提供 (3)その他、まつりの運営に支障をきたす行為。													
12 その他	(1)実行委員会の指示に従い、まつりの円滑な運営に協力をお願いします。 (2)<u>持続可能なイベントとするため、まつり終了後及び翌日の清掃活動に積極的なご協力をお願いします。</u> (3)申込の完了をもって、「まつり中の映像・写真・記事・記録等の情報に関して、肖像権・著作権等の権利は主催者に帰属し、まつりの普及・振興のために使用することがある」ことに同意いただいたものとしますので、予めご了承ください。													

13 申込先・
問合せ先

そでがうらまつり実行委員会事務局（袖ヶ浦市環境経済部商工観光課内）
〒299-0292 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1番地1
「袖ヶ浦市役所駐車場商工観光課（そでがうらまつり実行委員会事務局）」宛て
電 話 0438-62-3465（直通） FAX 0438-62-7485
メール sode19@city.sodegaura.chiba.jp

【そでがうらまつり～アレワイサノサ～特設サイト】

URL：<https://www.city.sodegaura.lg.jp/site/sodefes/>



特設サイト



応援団
インスタグラム



応援団
X(旧ツイッター)

会場詳細図：袖ヶ浦市役所（駐車場）「ガウラゾーン」



※募集状況により、一部レイアウトが変更になる可能性があります。

会場詳細図：昭和小学校（グラウンド）「ウラリーゾーン」



※募集状況により、一部レイアウトが変更になる可能性があります。

会場詳細図：袖ヶ浦駅北口広場「ソデリーゾーン」



※募集状況により、一部レイアウトが変更になる可能性があります。